

1. 件名 : 原子力事業者が実施する令和元年度防災訓練の実施結果の確認について

2. 日時 : 令和2年1月17日(金) 16:15 ~ 17:20

3. 場所 : 六ヶ所オフサイトセンター 休憩室

4. 出席者 :

原子力規制庁六ヶ所原子力規制事務所

宮本副所長、石井原子力運転検査官

日本原燃株式会社濃縮事業部 運転管理課 副長

5. 要旨

日本原燃株式会社濃縮事業部が、事業者防災業務計画に基づき実施した、令和元年度防災訓練について、前年度の訓練で抽出された要改善事項への取り組みの成果及び今年度の訓練において新たに抽出された今後の原子力災害対策に向けた改善点並びにその対策等について説明を受けた。

原子力規制庁は、前年度の訓練で抽出された要改善事項については、概ね改善されたことを確認した。

新たに抽出された要改善点については、以下の8件である。

(1)チェンジングルーム(汚染検査室)設置手順の改善

チェンジングルーム用エアートントが正しく組立てられず、手順の見直しが必要である。

(2)外壁への放水停止判断基準の構築

外壁ひび割れ時、六フッ化ウラン漏出抑制のために行う放水を停止するための判断基準が整理されていない。

(3)消防車放水時の対応改善

防火水槽開口部の転落防止措置手順が未整備であるほか、放水活動の基本動作の一部が未徹底である。

(4)排風機停止時刻の記載方法見直し

COP(Common Operational Picture 共通運用図)と戦略シートで排風機停止時刻の記載に齟齬が生じ、様式等を見直す必要がある。

(5)事故対処時の視覚化資料の改善

外壁のひび割れの状況をERC(原子力規制庁緊急時対応センター)へ説明する際、口頭のみで行っていたため時間を要しており、現場の写真・図画を用いる等の改善が必要である。

(6)全面緊急事態・施設敷地緊急事態同時発生時におけるERCへの通報内容の不備

全面緊急事態・施設敷地緊急事態同時発生時に全面緊急事態の通報を失念し

た。 E R C 対応者の習熟訓練を通じ対応要領を徹底する必要がある。

(7)確認会議・事態認定会議の状況説明要領の改善

10条事象確認会議、15条事象認定会議で簡潔明瞭な説明ができず、対応手順を改善するとともに、個別訓練を継続的に実施する必要がある。

(8)音声機器トラブル発生時の対応改善

インターネットTV会議の音声不通のトラブル発生に際し、的確な対応ができず、機器トラブル発生時の対応手順に改善が必要である。

6.その他 : なし